

平成 24 年度予算編成・税制改正に関する緊急提言（要約） ～聖域なき歳出削減を断行し成長実現予算に～

基本的な考え方

- 平成 24 年度予算は、第 3 次補正予算と同等以上に、将来のわが国の大きな方向性を決める極めて重要なもの**である。しかし、概算要求の中にその方針は見え、予算編成作業は 1 か月も遅れている。政府は危機感をもって予算編成を加速し、徹底的な議論を尽くして予算を成立させ、わが国の方向性を明示すべきである。
- 本予算では、**補正予算の復興政策との重複を排除しつつ、相乗効果の得られる連続性・持続性を持った予算編成を**追求すべきである。また、復興財源について、政府保有株の追加売却などで増税規模を圧縮した点は評価できるが、本予算においても、**社会保障費の「自然増」への歯止め等、聖域なき歳出削減を**明確に打ち出すべきである。**本予算での歳出削減の徹底なくして増税への理解は得られない。**
- 震災復興と財政再建を両立させるためには、持続的な経済成長が不可欠である。予算編成では**持続的な経済成長に資する分野に財源を集中投下**する必要がある。そして、**将来世代にツケを残さず、現役世代で責任を持って経済成長と財政再建を**実現すべきである。
- 政府は、**経済財政政策の司令塔である「国家戦略会議」を一刻も早く設置し、「どのような国を目指すのか」という明確なビジョンと財源を明示**した上で、責任を持って予算編成・税制改正にあたるべきである。

＜具体的な提言＞

1. 国家目標を明確にした上で予算編成に取り組むべき（1 ページ参照）

- 「どのような国を目指すのか」という国家戦略に基づき予算を編成すべき。「社会保障と税の一体改革」を予算に反映させ、本予算を安心社会実現に向けた布石とせよ。

2. まずは歳出の無駄を徹底的に排除し、聖域なき歳出削減を（2 ページ参照）

（1）バラマキ型政策の廃止・見直し

- 子ども手当の廃止を確実に実行すべき。
- 農家の戸別所得補償制度を速やかに廃止し、農業競争力強化に資する予算配分を。

（2）官民の役割分担を見直し、政府支出抑制と民間活用促進を

- 高齢高所得者の医療・介護費用の自己負担増（給付減）、年金の支給開始年齢の上げや年金支給額の削減を。
- 国家公務員の総人件費2割削減を来年度予算で確実に実行すべき。

3. 選択と集中の視点に基づく予算配分で成長戦略の推進を（3 ページ参照）

（1）企業競争力の強化、立地競争力の確保

～継続的な予算措置を行い、企業が積極的に投資できる土台作りを～

- 法人実効税率の引き下げや、研究開発費用の税額控除上限30%の特例延長を。
- 事業主の社会保険料負担も課題。税と社会保険料の負担分担について検討を。
- 復興関連を含む戦略特区の推進と、民間活用を資する規制緩和・税制優遇を。

（2）グリーン（環境・エネルギー）イノベーション

～補正予算との相乗効果を生む施策を本予算に盛り込み、新産業育成の支援を～

- 太陽光・風力等の再生エネルギー技術や電気自動車関連技術等の先進技術の開発に対する助成金等の予算措置や、研究開発費用の税額控除を。

（3）ライフ（健康・医療）イノベーション

～「社会保障と税の一体改革」による持続的な社会保障制度を構築するため、公的サービスを補完・代替する新たな民間サービス産業（新成長産業）の育成を～

- 医療・介護サービス産業をビジネスとして成立させる制度作り・規制緩和を。民間企業の参入を阻む各種規制の見直し、参入企業に対する補助金の支給等の予算措置を。

（4）子育て・教育支援

～次世代の育成はわが国の国家戦略・経済政策の根本であり、子育て・教育分野に対する充実した支援を～

- 認可保育所の認可基準の緩和や無認可保育所への補助金等、利用できる保育所等の増設推進を。子育て・保育の担い手として高齢者の労働力の活用を。

（5）資源・エネルギー安全保障

～資源・エネルギー確保は国家的課題。予算でも官民連携と国の役割明確化を～

- 円高を活用した日本企業の海外資源獲得やM&Aを支援するため、国際的な資源・エネルギー関連投資に関する政府保証付与等の施策を拡充すべき。

4. 聖域なき歳出削減や予算配分の重点化を尽くした上で、歳入（財源）の確保策として税制見直しの議論を（5 ページ参照）

- 歳出削減と予算配分の重点化に加え、政府保有株や公務員宿舎など政府保有資産の売却等を行った上で、消費税率の引上げを含めた税制見直しの議論を。

以上

平成24年度予算編成・税制改正に関する緊急提言

～聖域なき歳出削減を断行し成長実現予算に～

社団法人関西経済同友会

経済政策委員会

委員長 加藤 貞男

はじめに

9月末で平成24年度予算の概算要求が締め切られた。現在、平成23年度第3次補正予算の議論が活発になされているが、補正予算が復興の前進に必要なものであることと同等以上に、平成24年度の本予算も復興を含め将来のわが国の大きな方向性を決める極めて重要なものである。しかしながら、概算要求の中にはその方針は見えず、しかも本来8月末である予算の概算要求の締め切りが1か月も遅れた。政府は、危機感をもって予算編成の取り組みを加速し、議会での徹底的な議論を尽くした上で予算を成立させて、わが国の方向性を明確に示すべきである。

本予算を考える上では、第3次補正予算に盛り込まれる復興政策との関係を十分意識する必要がある。補正予算との重複や不要不急の政策・事業等への予算配分を徹底的に排除しつつ、補正予算との相乗効果・連続性・一体性を考慮し、中長期的な視野を含む持続性を持った予算編成を追求すべきである。また、補正予算の財源として復興増税が議論されているが、本予算で徹底的な歳出削減が明確に示されない限り、増税に対する国民の理解は得られない。復興財源策として政府保有株の追加売却を打ち出すなど、増税規模を圧縮した点は評価できるが、本予算においても、社会保障費の増加への歯止めやバラマキ政策の即時中止、公務員人件費の削減等、聖域なき歳出削減を明確に打ち出すことが不可欠である。

政治に対する国民の失われた信頼を取り戻し、わが国の持続的な経済成長へ明確な道筋をつけることが野田内閣の第一歩となる。関西経済同友会経済政策委員会は、持続的な経済成長と聖域なき歳出削減を強く意識した予算編成と税制改正の実現に向け、以下の提言を行う。年末に向けた政府の予算案作成とその後の国会審議において、本提言が活かされることを望む。

1. 国家目標を明確にした上で予算編成に取り組むべき

補正予算がその時々課題に応じて迅速かつ機動的に編成・執行されるものである一方、本予算は本来、「どのような国を目指すのか」という大局的・根本的な理念や指針に基づき、将来の国のあり方や取り組むべき国家的課題を明確にした上で、それら目標の実現や課題解決に向けた具体的方策を念頭に編成されるべきものである。例えば、持続的な経済成長に寄与する分野についての優先順位付けを行った上で必要な予算を重点的に配分するなど、次年度以降にもつながる連続性を持った予算編成を意識する必要がある。また、「社会保障と税の一体改革」成案に盛り込まれた医療・介護費用の効率化や年金制度見直し等について本予算の中でその決意を示すなど、本予算を将来の安心社会実現に向けた布石と位置づけ、聖域なき歳出削減を断行すべきである。

2. まずは歳出の無駄を徹底的に排除し、聖域なき歳出削減を

予算編成においては、バラマキ政策の廃止や行政のスリム化など歳出の無駄を徹底的に排除することが不可欠である。さらに、社会保障費の抑制に向けた新たな制度設計を行うなど聖域なき歳出削減を断行し、予算の更なる重点化と効率化を図るべきである。

(1) バラマキ型政策の廃止・見直し

子ども手当が平成24年度以降廃止され、児童手当の拡充という形で3党合意がなされた。子ども手当の廃止は確実に実行されるべきである。また、同じくバラマキ型政策である農家の戸別所得補償制度も速やかに廃止し、農業競争力強化に資する予算の重点配分を行うべきである。

(2) 官民の役割分担を見直し、政府支出抑制と民間活用促進を

年々増え続ける社会保障費全てを、今後も政府予算で行うことは不可能である。財政再建に向けては、持続的な経済成長による税収増に加えて、社会保障費の抑制が不可欠である。具体的には、高齢高所得者の医療・介護費用の自己負担増（給付減）、年金の支給開始年齢の引上げ早期着手や年金支給額の削減等に加え、国が行う社会保障サービスを必要最低限のものとし、それ以上のサービスへの需要に対しては民間参入促進を図り、民間の資金・ノウハウを積極的に活用すべきである。

また、民主党はマニフェスト2010で国家公務員の総人件費2割削減を掲げており、これを来年度予算で確実に実行すべきである。行政の更なるスリム化を推進し、政府支出の抑制と無駄使いの排除を徹底的に行うべきである。

3. 選択と集中の視点に基づく予算配分で成長戦略の推進を

限られた予算を無駄なく有効に活用するため、将来の成長分野に対する選択と集中の視点に基づく予算配分を進めるべきである。規制緩和の更なる推進に取り組んだ上で、単年度の一過性の支援ではない継続的な予算措置を行う方向性を本予算の中で明示し、民間資金を呼び込んで力強い経済成長を促すべきである。

(1) 企業競争力の強化、立地競争力の確保

～継続的な予算措置を行い、企業が積極的に投資できる土台作りを～

急激な円高等により企業が拠点を海外に移す動きが加速しており、産業の空洞化が懸念される。このような中、産業空洞化の防止・企業競争力の強化に向けた予算措置や税制改正による支援策を継続的に行うことが不可欠である。

産業空洞化の防止に向けては、国内の企業立地競争力を高めることが重要である。第3次補正予算案に盛り込まれる予定の、企業の国内立地を促す5000億円規模の補助金等、必要な予算措置を本予算においても継続しつつ、税制面では、熾烈なアジア各都市との立地競争を勝ち抜くために、法人実効税率の引き下げや、研究開発税制の税額控除上限30%の特例を更に延長・拡大するなどの支援を行うべきである。

また、企業競争力の維持・強化の観点からは、法人税負担だけでなく事業主の社会保険料負担についても議論が必要であり、社会保障支出そのものの抑制を進めた上で、消費税を含む税と社会保険料の負担分担のあり方にも踏み込んで検討する必要がある。さらに、地域に根ざす中小企業の人材確保やものづくり技術の維持・継承を支援するための補助金・税制優遇や、TPPへの参加を前提とした都市インフラの強化（関西においては、関西国際空港や阪神港、リニア中央新幹線の大阪までの一斉開業といった交通・物流基盤の強化、アクセス改善等）に対する重点的な予算措置が必要である。なお、TPP参加によって影響の大きい農業分野に対しては、農作物の高品質化や大規模化による効率化、農業への民間参入促進等、農業競争力強化に向けた予算措置が必要である。

また、これらの予算措置について全て国の予算で行うことは極めて困難である。震災復興を一過性のプロジェクトに終わらせず、財政再建ともしっかりと両立させる観点から、復興関連を含む戦略特区の設置を国の主導で推進し、民間資金の積極的な活用に向けた規制緩和・税制優遇を早急に行うべきである。

(2) グリーン（環境・エネルギー）イノベーション

～補正予算との相乗効果を生む施策を本予算に盛り込み、新産業育成の支援を～

世界的に地球温暖化への対策が求められる中、省エネ・環境技術や再生エネルギー

関連分野は今後、わが国の基幹的な産業の一つとなり得る分野である。新興国への技術支援やインフラ輸出といった外需に加え、省エネ・環境分野における国内需要も大きな成長が期待でき、わが国経済を牽引する原動力となる可能性を秘めている。

政府は、毎度、グリーンイノベーション関連分野に予算を積み増してきているものの、日本経済の牽引役として位置づける上では一層の重点的な予算配分が必要である。具体的には、太陽光・風力等の再生エネルギー技術や電気自動車関連技術等の先進技術の開発に対する助成金等の予算措置や、研究開発費用の税額控除、省エネ住宅・設備等への投資に対する減税措置の維持・拡充を行うべきである。

(3) ライフ（健康・医療）イノベーション

～「社会保障と税の一体改革」による持続的な社会保障制度を構築するため、公的サービスを補完・代替する新たな民間サービス産業（新成長産業）の育成を～

今後、高齢化社会の進展に伴い、医療や介護・健康関連サービスの需要が大きく増すことが予想されるが、雇用創出や地域活性化の観点からも、これらを新たな成長産業として育成することが極めて重要である。

そのためにはまず、産業育成の土台作りとして、医療・介護現場における賃金や処遇の改善と、それらを通じた医療・介護従事者の確保が不可欠である。その一方でビジネスとして成り立つ仕組みの確立も必要であり、事業者が賃金・処遇の改善に積極的に取り組むことを促す制度作り・規制緩和を行うべきである。また、民間企業の参入を阻む各種規制の見直しに早急に取り組むことに加え、医療・介護分野への参入企業に対する補助金の支給等の予算措置を講じるべきである。

さらに、レセプトのオンライン請求や電子カルテ等の医療IT化を通じて、EBM（根拠に基づく医療）など充実した医療・介護サービスを提供しつつ、社会保障費の抑制とコスト削減を実現する必要がある。医療IT化に向けた設備投資への予算措置や税制上の優遇措置を行うべきである。

(4) 子育て・教育支援

～次世代の育成はわが国の国家戦略・経済政策の根本であり、子育て・教育分野に対する充実した支援を～

現役世代の子育て支援のため、託児所や保育所等の増設・整備に向けた予算措置が必要である。少子高齢化対策としてだけでなく、女性の就業率増加による税収増に向けても、子育て世代への十分な支援（現物給付）が不可欠である。待機児童の数が平成23年4月時点で約2万5千人と言われる中、認可保育所の認可基準の緩和や無認可保育所への補助金等、利用できる保育所等の増設を積極的に推進すべきである。また、

子育て・保育の担い手として、高齢者の労働力の活用も検討すべきである。

なお、保育所等の増設等十分な現物給付が提供できる体制が整うまでは、保育・教育税額控除制度を創設して、実際にかかった保育・教育費用の負担を軽減させるべきである。

(5) 資源・エネルギー安全保障

～資源・エネルギーの確保は国家的な課題。官民の緊密な連携と役割分担が不可欠であり、予算の中でも国の果たすべき役割を明確に～

持続的な経済成長には、鉱物資源やエネルギー資源の確保も重要な課題である。世界的にも資源獲得競争が激化しており、例えば、中国は資源確保のために、日本の領土である尖閣諸島や、東南アジア諸国も領有権を主張する南シナ海等に高圧的な態度で進出している。わが国としても、国防面のみならず海洋資源や地下資源を確保するために、防衛・海上保安体制への予算配分や、メタンハイドレート等の海底鉱物資源の開発促進に対する予算配分を一層拡充すべきである。

また、昨今の歴史的な円高を利用して、日本企業による海外資源の獲得やM&Aが積極化することが見込まれる中、国としてもこうした企業の動きを支援すべく、国際的な資源・エネルギー関連投資に関する政府保証付与の拡充や支援パッケージ等の施策を充実させるべきである。

4. 聖域なき歳出削減や予算配分の重点化を尽くした上で、歳入（財源）の確保策として税制見直しの議論を。安易な増税・負担増に頼る予算編成では国民の理解は到底得られない。

徹底した歳出削減を断行し、成長分野への予算配分の重点化（選択と集中）を行っても不足する歳入（財源）の確保については、政府保有株や公務員宿舎など政府が保有する資産の徹底的な精査を改めて実施し、不要不急な資産の売却等を行うことが不可欠である。その上で、なお不足する財源の確保策として、消費税率の引上げを含めた税制見直しの議論を行うべきである。高齢化に伴う社会保障費の自然増への切り込みや、政府保有株・公務員宿舎等の政府保有資産の徹底的な精査・売却もなく、安易に増税や負担増を国民に強いるようでは国民の理解など到底得られない。

国および地方の長期債務残高が平成23年度末（予算）で892兆円となり、財政再建は喫緊の課題となっている。政府は、国民の反発や選挙での敗北を恐れるあまり歳出削減と負担増の議論を回避してはならない。国民全体がわが国の将来のための基本的な枠組みを納得して受け容れる環境を整備すべく、真摯に取り組みを進めるべきである。

おわりに

わが国が東日本大震災から復興し財政再建を実現するためには、持続的な経済成長が不可欠である。一方で、政策を実行するための財源を安易な国債発行に頼る等、将来世代にツケを残すような予算編成は行うべきではない。現役世代で責任を持って現在の厳しい状況を克服し、経済成長と財政再建を実現すべきである。そのためには限られた予算のバラマキをやめ、重点分野に集中投下することが政府の責務である。

これまで述べたとおり、第3次補正予算に盛り込まれた復興政策との連動でわが国を再建する上で、この平成24年度予算は極めて重要なものである。時間に追われ十分な議論やビジョンのないままに予算が決まる事態は絶対に避けるべきであり、予算を与党内・与野党間の政局の場としてはならない。このためには、将来のわが国の大きな方向性を議論する体制作りが急務であり、政府は、経済財政政策の司令塔である国家戦略会議を一刻も早く設置すべきである。そして、平成24年度予算編成や税制改正がわが国の持続的な経済成長と財政再建に向けた第一歩となるべく、「どのような国を目指すのか」という明確なビジョンと財源を明示した上で、責任を持って予算編成や税制改正にあたるべきである。

以上

平成 23 年度 関西経済同友会 経済政策委員会 名簿

2011 年 10 月 13 日現在
(敬称略・副委員長氏名 50 音順)

委員長	加藤 貞男	日本生命保険(相)	取締役副会長
副委員長	井澤 武尚	井澤金属(株)	取締役社長
"	伊東 則昭	西日本電信電話(株)	取締役副社長
"	井上 篤彦	(株)三井住友銀行	常務執行役員
"	岩根 茂樹	関西電力(株)	常務取締役
"	上島 健二	(株)iTest	取締役社長
"	上田 孝	サノヤスホールディングス(株)	取締役社長
"	上村 多恵子	京南倉庫(株)	代表取締役
"	大井 篤	三井物産(株)	常務執行役員関西支社長
"	岡田 信吾	星光ビル管理(株)	取締役社長
"	奥野 直樹	三菱UFJ メリルリンチ PB 証券(株)	大阪支店長
"	柿本 寿明	(株)日本総合研究所	シニアフェロー
"	栗嶋 裕充	(株)三菱東京UFJ銀行	企画部部長
"	小泉 定裕	(株)清文社	取締役社長
"	小坂 肇	(株)りそな銀行	執行役員
"	佐藤 公平	野村証券(株)	常務 大阪駐在
"	梶岡 俊一	エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	取締役会長兼CEO
"	田中 英俊	学校法人 大阪夕陽丘学園	理事長・学園長
"	手代木 功	塩野義製薬(株)	取締役社長
"	豊田 峻	内藤証券(株)	取締役専務執行役員
"	中川 智章	新日本製鐵(株)	参与大阪支店長
"	永田 武全	京阪神ビルディング(株)	取締役会長
"	中務 裕之	中務公認会計士・税理士事務所	所長
"	林 博行	大阪府信用農業協同組合連合会	代表理事理事長
"	細川 洋一	細川公認会計士事務所	所長
"	藤野 隆夫	(株)ケイ・オプティコム	取締役社長
"	松木 謙吾	日本コンピューター・システム(株)	取締役社長
"	宮武 健次郎	大日本住友製薬(株)	相談役
"	向原 潔	住友信託銀行(株)	取締役兼副社長執行役員
"	吉田 敏明	日本ベンチャーキャピタル(株)	取締役副会長
スタッフ	渡辺 誠	日本生命保険(相)	本店広報室長
"	大澤 昌丈	日本生命保険(相)	企画総務部課長補佐
"	石河 尚久	日本生命保険(相)	企画総務部課長補佐
"	須貝 祐輔	井澤金属(株)	総務部副部長
"	中西 義史	(株)三井住友銀行	経営企画部金融調査室次長

スタッフ	小林 武弘	(株)三井住友銀行	経営企画部金融調査室
"	多木 俊介	関西電力(株)	企画室調査グループリーダー
"	湯浅 康平	(株)iTest	経営戦略企画室
"	浦尾 たか子	京南倉庫(株)	常務取締役
"	岡田 泰紀	三井物産(株)	関西支社業務部長
"	山下 高弘	三菱UFJメルリリンチPB証券(株)	Private Wealth Manager Associate Director of Investments
"	鈴木 直人	(株)三菱東京UFJ銀行	企画部経済調査室上席調査役
"	富士尾 栄一郎	(株)清文社	取締役編集第一部長
"	末澤 昭宏	(株)りそな銀行	大阪地域リージョナルオフィサー
"	増山 達夫	(株)りそな銀行	コーポレートガバナンス事務局マネージャー
"	中島 嗣郎	野村証券(株)	大阪総務部秘書課次長
"	柴 和希	野村証券(株)	大阪総務部秘書課次長
"	佃 順語	(株)阪急阪神百貨店	総務室秘書部長
"	細貝 優二	塩野義製薬(株)	経理財務部長
"	中川 俊明	京阪神ビルディング(株)	理事 企画部長
"	尾崎 清昭	大阪府信用農業協同組合連合会	総務部長
"	西岡 知一	(株)ケイ・オプティコム	経営本部経営戦略グループ担当部長
"	渡辺 義之	住友信託銀行(株)	本店総括部秘書チーム長
代表幹事スタッフ	西村 昌	西日本電信電話(株)	総務部企画担当部長
"	笹倉 康伸	西日本電信電話(株)	総務部企画担当課長
"	池田 光政	西日本電信電話(株)	総務部企画担当主査
"	絹川 直	(株)大林組	理事 総合企画室大阪企画部長
"	潮 恵一郎	(株)大林組	総合企画室大阪企画部副部長
"	押尾 嘉之	(株)大林組	大阪企画部企画課課長
事務局	斉藤 行巨	(社)関西経済同友会	常任幹事・事務局長
"	真鍋 雅史	(社)関西経済同友会 兵庫県立大学大学院シミュレーション 学研究科	企画調査部 准教授
"	與口 修	(社)関西経済同友会	企画調査部課長
"	中嶋 貴子	(社)関西経済同友会	企画調査部